

【4用語】

皇國（こうこく）..わが国の異称、天皇が統治する国

私情（しじょう）..個人的な感情、私欲を遂げようと/orする心

元結（もとゆい）..太く束ねて結うこと

玉糸（たまいと）..玉繭からとつた節の多い太い糸

所業（しょぎょう）..しわざ、おこない、振る舞い

弊風（へいふう）..悪い風習又は慣習

不埒（ふらち）..道に背くこと、法から外れること、不届き、不法

天朝（てんちよう）..朝廷又は天子

旨趣（しそく）..事のわけ、趣旨、心の中の思い

国辱（こくじょく）..一国の恥辱、国の恥

糺問（きゅうもん）..罪をただし問うこと、糾明、吟味

罪科（ざいか）..法に照らし罰すること、仕置き

印形（いんぎょう）..印、印章、印判

頭取（とうどり）..かしらだつ人、長たる人、代表として業務執行の任に当たる者

江戸時代末の安政六年（一八五九）六月、横浜が開港されると、生糸はわが国最大の輸出品となつた。その生産地の一つの上州は横浜に最も近いこともあつて飛躍的な発展を遂げ、蚕糸業地帯から産出された生糸を外国商館へ売り込む多くの生糸売込み商人が幕末から維新期にかけて横浜へ進出した。

一方、生糸貿易が盛んとなり取引き価額が上昇するのに伴い、生産者や生糸商人の間で不正が横行するようになつてきた。本文書は、新政府がこの悪製・不正行為を厳しく取り締まるために発した明治二年（一八六九）の布告を周知徹底させようとしたもので、その申渡しに対して、生糸生産地である勢多郡上大屋村の村民と村役人が連印し誓約した請け書である。

【4解説】